令和元年度　第７回理事会開催

日時：令和元年 12 月 17 日（火）午後７時 15 分～
会場：山梨県歯科医師会館

司会（輪番）　馬場理事

Ⅰ　開会　　原副会長
Ⅱ　挨拶　　一瀬会長
Ⅲ　報告
　１．業務報告　　篠原理事長
　２．庶務報告　　小澤(純)理事
　３．会計報告　　小池副理事長
　４．日歯連盟関係報告　　一瀬日歯連盟評議員
　　日歯連盟広報に山田宏参議院議員が連載を開始した。(「歯科医でない『歯科議員』が挑む」というタイトル。) 短期間でいろいろと結果を出した山田宏議員は、すごい。歯科口腔医療勉強会も立ち上げ、メンバーも 43 名の議員を集め、とても頼もしく感じる。
　５．その他
　　12 月 15 日 自民党県連役員･支部長合同会議に内藤自民党職域支部長が出席した。会では、第１区の支部長に中谷真一先生を上申した。
Ⅳ　協議【議長：一瀬会長】
　１．令和２年度事業計画・予算について
　２．令和元年度第２回評議員会について
　　日時：令和２年２月 15 日(土)14 時から　　会場：県歯会館３階ホール
　３．デンタルミーティングについて
　　日時：令和２年２月 15 日(土)15 時～17 時　　会場：県歯会館３階ホール
　　評議員会終了後に行う。
　　講師：日本歯科医師連盟顧問　比嘉奈津美先生、会長　高橋英登先生に決定
　４．会員増強対策について
　　各大学同窓会の会長に通知を送る。
　５．入会、退会会員の承認について
　　・緒方宏昭先生(甲府)　　日歯連盟　入会　　【承認】
　　・角野賢造先生(中巨摩)　県歯連盟、日歯連盟退会【承認】
　６．その他
　　①関ブロ要望書について
　　②日歯連盟主催「第１回政治セミナー」について
　　③向山憲稔議員県議会一般質問・県福祉保健部長答弁
Ⅴ　その他
Ⅵ　監事講評　　大森・諸角監事
Ⅶ　閉会　　鶴田副会長

山梨県歯科医師連盟 庶務報告

令和元年11月27日～12月17日

年月日	曜	主なる報告事項	場 所	出席者
12月15日	日	自民党県連役員･支部長合同会議	アピオ甲府	内藤支部長
17日	火	第７回理事会	県歯会館	
		会計監査	県歯会館	大森、諸角

山梨県歯科医師連盟会員数（令和元年12月17日現在）

甲　府：113名／東山梨：26名／笛　吹：23名／峡　南：19名

中巨摩：76名　／北巨摩：30名／南都留：60名／北都留：22名

合計：369名

日本歯科医師連盟会員数（令和元年12月17日現在）

甲　府：103名／東山梨：26名／笛　吹：22名／峡　南：18名

中巨摩：71名　／北巨摩：23名／南都留：59名／北都留：21名

合計：343名

要　望　書

第２５回参議院議員比例代表選挙においては、当初の推薦候補者が突然の立候補辞退となり、その影響を受けその後の全国の歯科医師連盟の足並みが揃わず、最終的には多くの歯科医師連盟の推薦を取り付けた新たな候補者への選挙活動も、会員層の表面のみを燻るような結果となった。

今回の参議院議員選挙では現職議員の退任時期、候補者の選考方法、都道府県歯科医師連盟主体の選挙活動など多岐にわたり課題を残す結果となった。この課題を今後にどのように活かしていくのかにより我々歯科界の将来が決まってくるものと考える。

日本歯科医師連盟においては度重なる不祥事を抱えると共に刑事罰が決定したなかで対外的にも積極的な選挙活動を自粛せざるを得ない状況であったことは理解するが、各都道府県歯科医師連盟を束ねる組織である以上、全国一丸となるべく毅然とした施策を投じ職域代表議員擁立へ向けた活動を推し進められることを下記のとおり要望する。

記

１　次期参議院選挙は、日本歯科医師連盟主導のもと、各都道府県歯科医師連盟との密な連携をとり、選挙戦に臨むことを熱望する。

２　規則に則り参議院比例代表選挙候補者選考委員会を開催し、早めに候補者を決定し、充分な周知活動期間を設けるよう要望する。

令和元年１２月１３日

日本歯科医師連盟
会 長　高 橋　英 登　殿

関東地区歯科医師連盟役員連絡協議会

埼玉県歯科医師連盟	会　長	今坂　俊介
千葉県歯科医師連盟	会　長	宮吉　正人
茨城県歯科医師連盟	会　長	森永　和男
栃木県歯科医師連盟	会　長	宮下　　均
群馬県歯科医師連盟	会　長	村山　利之
山梨県歯科医師連盟	会　長	一瀬　　明
東京都歯科医師連盟	会　長	大越　壽和
神奈川県歯科医師連盟	会　長	鶴岡　裕亮

日歯連盟発第１５６号
令和元年１２月６日

都道府県歯科医師連盟会長　各位

日本歯科医師連盟
会　長　　高橋英登
（公印省略）

日本歯科医師連盟「第１回政治セミナー」のご案内について

謹啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より本連盟の会務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、今夏の第２５回参議院議員通常選挙の結果を踏まえ、本連盟としては、これまで以上により強力な政治団体となるべく、各都道府県歯科医師連盟活動において中心的な役割を担われる方及び次世代を担っていただく方を対象に、別紙「開催要領」にて政治セミナーを開催することと致しました。
　本セミナー開催にあたり、会場等の都合上、各都道府県原則２名までの参加と致します。
　貴職におかれましては、趣旨をお汲みいただき、ご参加いただける方をご推挙賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

日本歯科医師連盟「第１回政治セミナー」開催要領

1、目　　的：『各種選挙に必ず当選させ得る強い・勝つ組織になる』
　　『確実に票読みができる体制を整える』

2、内　　容：政治論セミナーと選挙論セミナーの二つの講義を並行して行います。
　　…「政治論セミナー」とは、なぜ選挙に勝たなければならないのか、組織から議員を輩出または支援することで政治がどう動くのか、あるいはどう動かすのかについて学びます。
　　「選挙論セミナー」では、政治論の基礎知識を共有した上で選挙に勝つための活動を学びます。

3、対　　象：各都道府県歯科医師連盟活動において中心的な役割を担われる方及び次世代を担っていただく方で全日程にご参加可能な方。なお、会場の都合上、各都道府県原則２名までとします。

4、修 了 証：２日間の全課程を受講した者に限り修了証を発行します。

5、参加費用：無料。旅費は各都道県歯科医師連盟につき２名分まで支給します。

6、日　　時：令和２年２月 26 日(水)～27 日(木)

7、会　　場：ホテルメトロポリタンエドモント　(東京都千代田区飯田橋 3-10-8)

8、定　　員：約 130 名

9、日　　程　　※ *但し、講師の都合により組替える場合があります。*

(1 日目)

開会式	［13:00 ～	13:30］
1	［13:40 ～	14:40］政治論「自民党トリビア」
2	［14:50 ～	16:20］政治論「国政における政策実現のプロセス」
3	［16:30 ～	18:00］選挙論「インターネットを活用した今後の選挙戦略」
夕食	［19:00 ～	21:00］

※ *夕食は歯科口腔勉強会所属衆参議員を囲んでの懇親会。*

(2 日目)

4	［08:30 ～	09:30］政治論「診療報酬の決定と政治の役割」
5	［09:40 ～	11:10］選挙論「選挙違反 Q&A、他」
6	［11:20 ～	12:20］選挙論「平時の政治活動と選挙の実践」

オプション　… 希望者のみにて国会見学、傍聴等を実施します。

・宿泊先：ホテルメトロポリタンエドモント
・宿泊費・旅費・懇親会費：日歯連盟負担（２名まで）
・３人目の希望者については、自己負担又は県歯連盟負担

向山憲稔議員県議会一般質問（令和元年１２月１１日）

最後に、口腔ケアを踏まえた「やまなしデータｄｅヘルス事業」の展開についてであります。

この事業は、来年度から実施するスマートフォンアプリを使った健康支援事業で、国民健康保険の加入者が対象になります。先月にプロポーサルを経て委託事業者が決まり、これから国民健康保険データベースを活用した健康情報の提供や自発的な健康づくりを促すアプリケーションの開発に入ることと思います。

健康への意識が低い層の掘り起こしができれば、事業効果が見込める一方、気にかかるのが口腔ケアに対する取り組み内容が、全く明示されていないことです。

医療費抑制に向けて歯科保健医療の重要性は高まっており、実際にデンソー健保組合の実証データでは、継続的に歯科検診を受けている人は、そうでない人に比べて医療費が減少、歯周疾患がある人は医療費が高い傾向にあることが分かっています。

また、成人期以降の歯周病の罹患率は、以前に比べ悪化しているというデータもあり、口腔ケアへの関心を高める取り組みは重要であると考えます。

そこで提案です。

来年度からの事業スタートに向けて、歯科検診の重要性についての情報提供や受診の推奨をアプリに組み込んでみてはいかがでしょうか。より効果的に医療費抑制の効果が望めると考えますが、県の見解をお伺いします。

福祉保健部長答弁

向山議員の口腔ケアを踏まえた「やまなしデータｄｅヘルス事業」の展開についての御質問にお答えします。

口腔ケアは、生活習慣病や、誤嚥性肺炎、認知症などの予防のためにも重要であることから、県では、県医師会、歯科医師会等の協力を得ながら、糖尿病と歯周病、双方の重症化予防等のための医科歯科連携の体制整備に取り組むとともに、口腔の健康の大切さについて、県民への普及啓発に努めているところです。

やまなしデータｄｅヘルス事業では、生活習慣病等の予防を促す情報を定期的に配信していきますが、口腔ケアについても県民の関心を高めていく必要があるため、日常のケアに関する知識や検診の重要性等について積極的に情報発信を行うことにより、国保加入者の健康づくりを通じた医療費適正化を進めて参ります。